

かわにし労政 ニュース

編集・発行：川西市市民環境部産業振興課

川西市中央町12番1号 TEL 072-740-1162/FAX 072-740-1332



障がい者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障がいに関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現のため、全ての事業主には、**法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。**



障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶障がい者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆毎年6月1日時点の障がい者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆障がい者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任（努力義務）



除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)

除外率が、各除外率設定業種ごとに令和7年4月1日からそれぞれ10ポイント引き下げられます。



障がい者雇用における障がい者の算定方法が変更となります。


- ▶精神障がい者の算定特例の延長（令和5年4月以降）
- ▶一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定（令和6年4月以降）
週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障がい者、重度身体障がい者及び重度知的障がい者について、雇用率0.5カウントとして算定できるようになります。



障がい者雇用のための事業主支援を強化(助成金の新設・拡充)します。
(令和6年4月以降)

▶雇入れやその雇用継続に関する相談支援、加齢に伴う課題に対応する助成金を新設します。

▶既存の障がい者雇用関係の助成金を拡充します。

詳細はこちら 



お問い合わせ

ハローワーク伊丹

TEL：072-772-8618

ハローワーク尼崎

TEL：06-7664-8601

障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する 認定制度のご案内

障がい者の雇用促進や雇用の安定に関する取り組みなどが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

認定されることのメリット



認定マークを使用できます！



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！



日本政策金融公庫の低利融資対象となります！
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください



公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！



企業と障がい者が、明るい未来や社会の実現に向けて「ともにすすむ」という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳細はこちら



お問い合わせ

ハローワーク伊丹

TEL：072-772-8618

ハローワーク尼崎

TEL：06-7664-8601

川西市障がい者トライアル雇用・継続雇用奨励金のご案内

障がい者雇用の理解を深め、雇用機会の拡大及び定着を図ることを目的とし、障がい者を試行雇用、継続雇用する事業主に対して奨励金を支給します。

川西市障がい者

トライアル 雇用奨励金

国の「障害者トライアル雇用助成金」の支給を受け、対象となる障がい者を試行雇用する事業主に対し、国の助成金支給額の1/2に相当する額を支給します。

◆支給要件：市に住所を有する障がい者又は、市が援護の実施者となっている障がい者を試行雇用し、国の「障害者トライアル雇用助成金」の支給を受けていること

詳細はこちら



川西市障がい者

継続 雇用奨励金

国の「特定求職者雇用開発助成金」の支給期間終了後も、対象となる障がい者を継続して雇用する事業主に対し、当該障がい者に支払った賃金の1/4に相当する額を支給します。

◆支給条件：市に住所を有する障がい者又は、市が援護の実施者となっている障がい者を雇用し、国の「特定求職者雇用開発助成金」の支給期間終了後も、対象となる障がい者を継続して雇用すること

詳細はこちら



お問い合わせ

川西市役所 産業振興課

TEL 072-740-1162

あなたの会社は大丈夫？

基本的人権に配慮した公正な採用選考が できているか、チェックしてみましょう

公正な採用選考を行うポイント!!

- ☑ 応募者に広く門戸を開く
出自、障がい、難病の有無及び性的マイノリティなど
特定の人を排除せず、求人条件に合致するすべての人が
応募できるようにしましょう。
- ☑ 本人のもつ適性・能力に基づいた採用基準とする
応募してきた人が「求人職種の職務を遂行するにあたり、
必要となる適性や能力をもっているか」ということに基づいた
基準による採用選考を行きましょう。

採用基準とするつもりがなくてたずねた内容であっても、
回答を受け、いったん適性と能力に関係のない事項を把握して
しまった結果、採否決定に影響を与える可能性もでてきます。
エントリーシートや面接の質問内容には、十分な配慮が必要です。

ご存じですか？
採用面接でのその質問、
実は・・・



具体的に気をつけることは？

就職差別につながるおそれがある 4 事項

本人に責任のない事項の質問

本籍・出生地
家族
住宅状況
生活環境・家庭環境など

本来自由であるべき事項の質問 (思想・信条にかかわること)

宗教
支持政党
人生観・生活信条など
尊敬する人物
思想
労働組合
購読新聞・雑誌・愛読書など

採用選考の方法

身元調査などの実施
本人の適性・能力に関係ない事項を
含んだ応募書類の使用
合理的・客観的に必要性が認められない
採用選考時の健康診断の実施

不適切です

※ここに記載したものに限らず、就職差別につながる事項に気をつけてください

詳しくは
公正採用選考特設サイトへ



お問い合わせ
ハローワーク伊丹
TEL 072-772-8609

あなたの就職をサポートします！ 川西しごと・サポートセンター

川西しごと・サポートセンターでは、求人検索機を操作して、全国のハローワークが受理した求人を検索することができます。相談窓口においては、求人の情報提供・職業相談・職業紹介を行っています。

しごと・サポート
センターで
できること

ご注意：川西しごと・サポートセンターはハローワーク伊丹の出先機関です。雇用保険業務及び公的職業訓練の手続きは行っていません。



① 求人検索



パソコン求人検索機を6台設置！求人を閲覧できます。キーワード検索も可能。

② 相談



求人について事業所への問い合わせや、就職活動の相談を行います。

③ 紹介



ハローワーク求人への応募をあっせんし、紹介状を発行します。

ご自宅のパソコンやスマートフォンでもハローワークの求人を見ることが可能です。
ハローワークインターネットサービス <https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



若者キャリアサポート川西

概ね40歳までの若年者の就職活動をサポートする個別相談（キャリア・カウンセリング、労働・年金相談）や実践プログラム（就職支援セミナー、合同就職面接会の開催）を用意して、一人ひとりにあったサービスをご案内しています。

同じフロアに「川西しごと・サポートセンター」の求人検索コーナーや職業紹介窓口が併設されているので、総合的な就職支援サービスを受けることができます。

問合せ

（川西しごと・サポートセンター）
072-757-6380 9時～17時

（若者キャリアサポート川西）
080-2575-6796 10時～12時
13時～16時

所在地

川西市小花1-8-1
パレットかわにし2階

休館日

土・日・祝・年末年始



新型コロナウイルスの予防や感染拡大防止のため下記のご協力をお願いします。



マスクの着用



手・指の消毒



体調不良時には来所をご遠慮ください

感染症拡大防止に
ご協力ください

